実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	灰木地区（灰木集落）	平成25年1月	令和3年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99.9　ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	63.0　ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	26.1　ha
ｉ　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	19.1　ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.7　ha
（備考）	

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、北有馬町の縮小・離農したい耕作面積が24．3haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が10．3haと少なく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
灰木地区は、山間部で傾斜地が多く、また耕作道がないところもあり、棚田の耕作放棄地も多くなっている。地区内での大規模な基盤整備への取り組みは困難である。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

近年、耕作放棄地も増えてきているが、残すべき農地もまだまだある。
今後、地区内外の担い手による農地の有効活用を行うためにも、中間管理事業による集積を進め、圃場環境の向上に取り組むことができる地域や事業を選定していく必要がある。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

中山間地域等直接支払事業の活動を通して、中間管理事業による担い手への集積の周知を関係者に行っていく。
地区内の基盤整備の適地は少ないが、市の小規模基盤整備事業の推進や、隣接地区との事業の共同による取り組みなどを今後検討していくことにより、集約化へとつなげていく。